

シルバー人材センターへ 入会をお考えの方へ

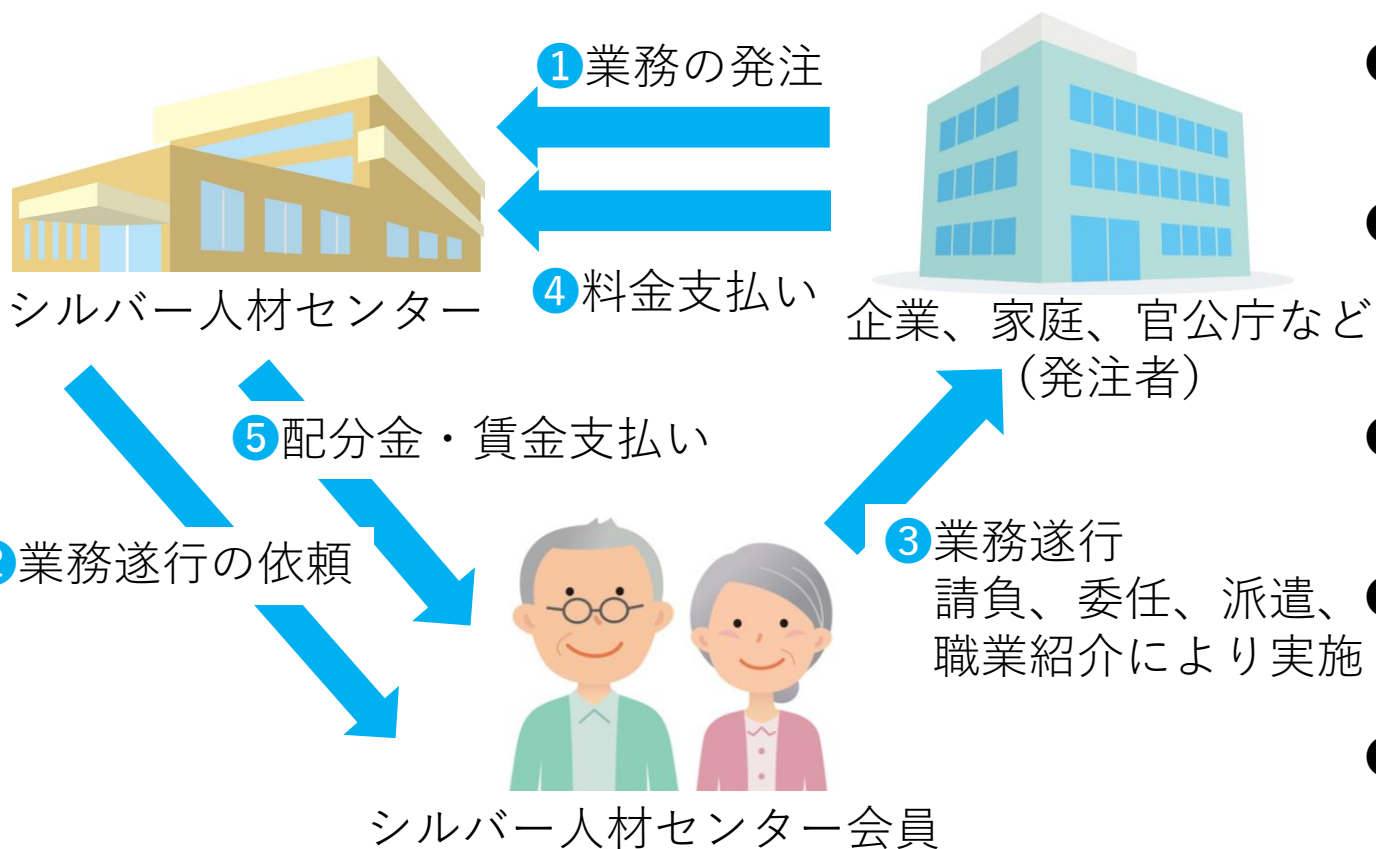


隠岐の島町シルバー人材センター

◆シルバー人材センターとは・・・

- シルバー人材センターは、高齢者に働く機会を提供し、高齢者の生きがいの充実や生活の安定、地域社会の発展や現役世代の下支えなどを推進することを目指しています。
- 企業、家庭、官公庁などから業務を受注し、高齢者に働く場として提供しています。
- 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、都道府県知事が指定しています。

○シルバー人材センターの仕組み



○シルバー人材センターの目的

(高齢者の生活の充実)

- 高齢者の生きがいの充実、健康維持
高齢者に働く機会を提供し、生きがいの充実や健康の維持、増進を図る
- 高齢者の生活の安定
高齢者に働く機会を提供し、高齢者の経済的な生活の安定を図る

(地域社会への貢献)

- 地域社会の維持・発展
高齢者が地域社会の担い手として働くことを通じて、地域社会の維持・発展を図る
- 現役世代の下支え
育児・介護などの現役世代を支える分野で高齢者が働くことを通じて、現役世代の活躍を推進する
- 企業などの人手不足の解消
サービス業などの人手不足分野で高齢者が働くことを通じて、企業などの人手不足を解消する

◆就業日数、就業時間について

- シルバー人材センターが会員に提供する業務は、「臨時的」かつ「短期的」または「軽易な」業務です。
- 家庭や事業所・公共団体などからお仕事を引き受け、これを会員の皆さんに提供します。
- 働き方は、現役世代の労働者などが1人で行う業務を、複数の会員が分担して行う方法などが基本となります。

シルバー人材センターで働く就業日数・時間の上限

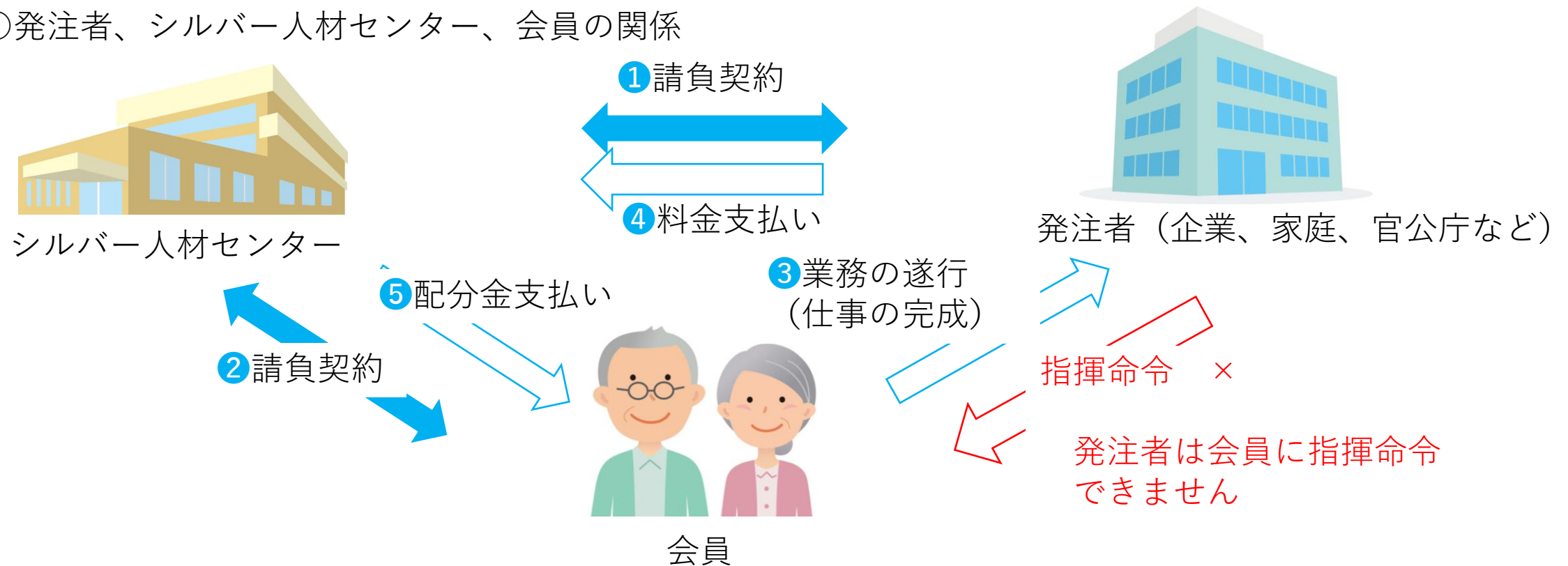
日数の上限	おおむね <u>月10日程度</u> 以内
時間の上限	おおむね <u>週20時間</u> を超えないことを目安

※日数、時間の上限はおおむね目安の為、一時的に上記の上限を超えて就業することはできますが、恒常的に上記を超えて行うことはできません。

◆就業形態について（請負）

- シルバー人材センターが、発注者から業務を受注し、その業務を会員に請負わせる方法により行う形態です。
- シルバー人材センターは、発注者と業務の完成を目的とした請負契約を締結し、その業務の完成を目的とした請負契約を会員と締結して、業務を実施します。
- 会員は請け負った業務を自らの裁量で完成させるため、発注者は会員に指揮命令できません。

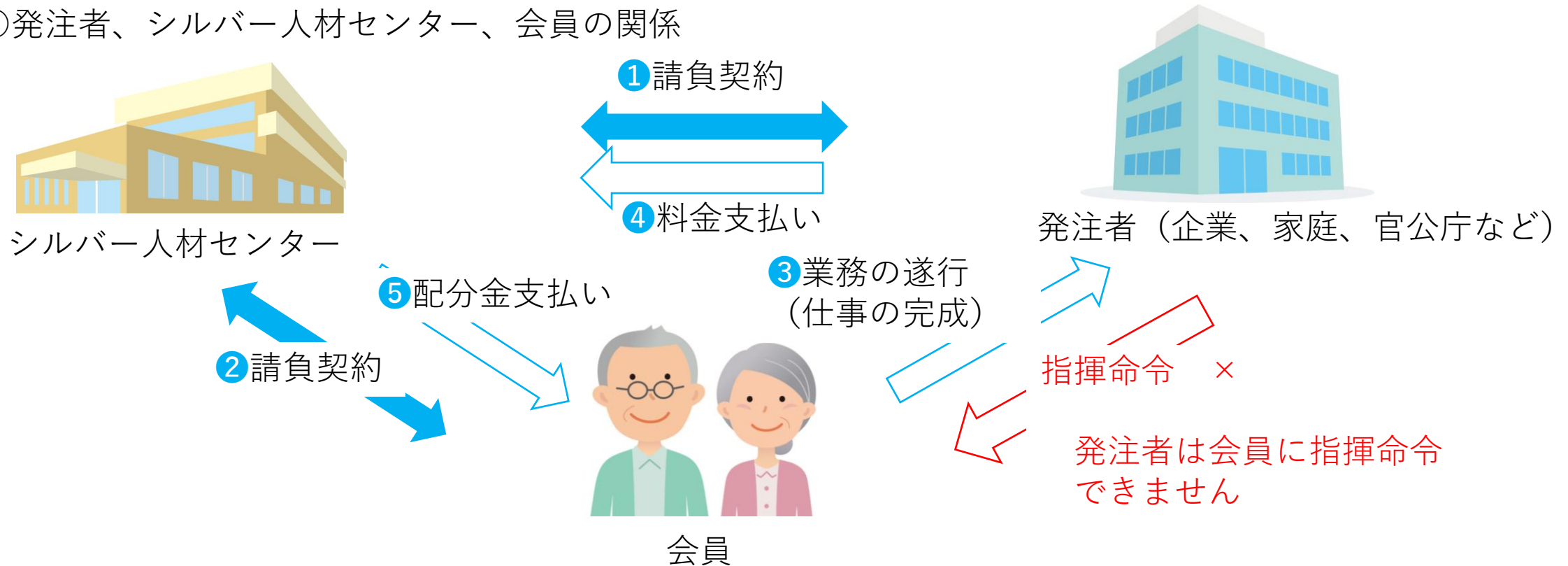
○発注者、シルバー人材センター、会員の関係



◆就業形態について（委任）

- シルバー人材センターが、発注者から業務を受注し、その業務を会員に委任する方法により行う形態です。
- シルバー人材センターは、発注者と業務の実施を目的とした委任契約を締結し、その業務の実施を目的とした委任契約を会員と締結して、業務を実施します。
- 会員は委任を受けた事務の実施を自らの裁量で完成させるため、発注者は会員に指揮命令できません。

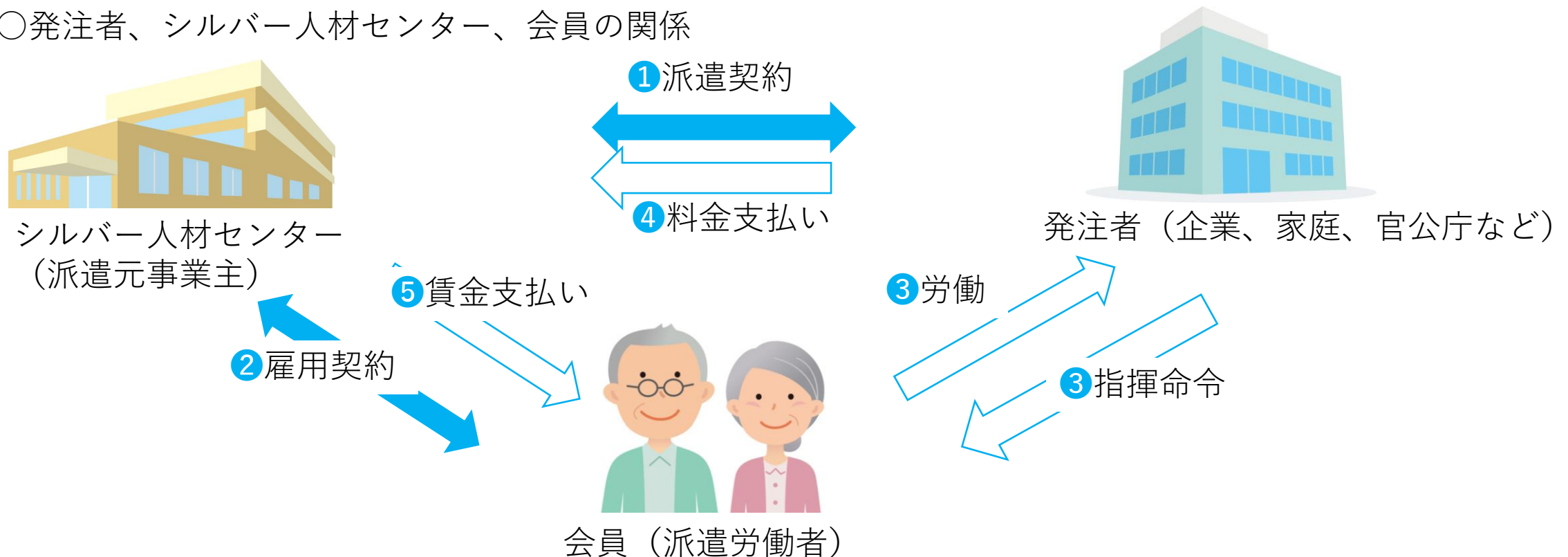
○発注者、シルバー人材センター、会員の関係



◆就業形態について（派遣）

- シルバー人材センターが、発注者から業務を受注し、会員を発注者の事業所などに派遣する方法により業務を行う形態です。
- シルバー人材センターは、発注者と労働者派遣契約、会員と雇用契約を締結して、会員を発注者の事業所などに派遣します。
- 会員が発注者の指揮命令を受けて働くことが目的となりますので、発注者は会員に指揮命令できます。

○発注者、シルバー人材センター、会員の関係



◆就業形態について（形態別の主な相違点）

	請負	委任	派遣
目的	会員が業務を完成させること	会員が業務を実施すること（業務の完成は目的ではない）	会員が発注者の指揮命令に従い労働すること
会員の雇用	会員は雇用されない	会員は雇用されない	シルバー人材センターが会員を雇用する
指揮命令	会員は請負った業務を自らの裁量で完成させるため、発注者は会員に指揮命令できない	会員は請負った業務を自らの裁量で完成させるため、発注者は会員に指揮命令できない	発注者は会員に指揮命令できる

◆就業形態について（形態別の主な業務例）

請負	仕事の完成を目的とする業務 （清掃、除草、植木の剪定、宛名書き、障子・ふすま張り等）
委任	仕事の完成ではなく仕事の実施を目的とし、発注者の指揮命令が必要ない業務 （観光ガイド、高齢者の見守り、話し相手、留守番等）
派遣	発注者の指揮命令が必要な業務 （デイサービス利用者の送迎などの自動車運転、スーパーでの品出し、調理、介護補助、保育補助等）

◆保険の加入について

①公的保険の加入

会員は就業形態に応じて、以下の公的保険に加入する必要があります。

	派遣	請負、委任
労災保険	加入する	加入しない
雇用保険	1週間の所定労働時間が20時間以上で、31日以上の雇用見込みがある場合に加入する	
健康保険	74歳まで、1日または1週間の労働時間及び1月の所定労働日数が通常の労働者の4分の3以上の場合（※）に加入する	
厚生年金	69歳まで、1日または1週間の労働時間及び1月の所定労働日数が通常の労働者の4分の3以上の場合（※）に加入する	

※1日の所定労働時間が8時間の場合：6時間以上、1週間の所定労働時間が40時間の場合：30時間以上

◆保険の加入について

②傷害を被った場合の保険の適用

会員は、業務の従事中（通勤途上含む）に傷害を被った場合、以下の給付を受けることができます。

派遣	労災保険
請負、委任	国民健康保険、健康保険

③傷害保険、損害保険の加入

- シルバー人材センターは、会員が就業中に傷害などを被った場合に補償を行うシルバー人材センター団体傷害保険と、会員が業務の遂行中に他人の身体や財物に損害を与えた場合などに補償を行う、シルバー人材センター賠償責任保険に加入しています。
- 双方の保険ともシルバー人材センターが会員を被保険者として民間保険会社と契約しています。

◆入会について

会員になるためには

- 年度内に60歳以上になる町内在住の方
- 健康で働く意欲のある方
- センターの趣旨に賛同する方

→上記すべてに該当する方であれば、どなたでも入会できます。



会費について

- 入会時に会費1,000円を納めていただきます。入会の翌年度からは年会費として同額を納めていただきます。
- 納めていただいた会費はセンターの運営に必要な経費の一部に充てられます。
- 一度納付された会費は、理由の如何に関わらず返還されませんのでご承知おきください。

◆仕事に対する報酬について

○仕事の内容・就業実績に応じた報酬が得られます。そのため、シルバー人材センターに入会しても安定した就業や収入が保証されるわけではありません。



▶請負・委任事業

- 配分金として1か月分を、月末締め翌月20日に指定された口座に振り込みます。

(山陰合同銀行・島根銀行・ゆうちょ銀行・JAのいずれか)

▶派遣事業

- 賃金として島根県シルバー人材センター連合会から、翌月に指定された口座に振り込まれます。

◆仕事の内容について

○隠岐の島町シルバー人材センターではこんな仕事をしています。

▶請負・委任事業

- 除草／草刈作業
- 簡単な剪定、枝切り
- 屋外清掃作業
- 屋内清掃
- 家事援助サービス
- 宛名／賞状書き
- 産前産後のお手伝い 等

▶派遣事業

- ホテル客室のリネン交換等清掃業務
- 荷物の梱包／発送業務
- 駐車場管理業務
- 学童保育での見守り
- 介護施設での見守り
- 配膳／厨房内での片付け 等

→お仕事の種類は会員の皆様のできることや利用者のニーズに合わせて順次増やしていく予定です。



◆皆さまからの声

○当センターは2018年に開設以来ありがたいことに利用者の方から多くの「ありがとう」の言葉をいただいております。

▶ご依頼いただいた皆さまからの声です。

島外在住の方からのお墓掃除の依頼

暑い中で清掃をして頂き、ありがとうございました。コロナの影響で帰省も止められております。おかげさまで心安らかにお盆を迎えられます。

福祉施設での調理補助

給食作り等の業務を利用者と共に行っています。派遣会員さんはどなたも一生懸命仕事をされるうえ、利用者への言葉かけがとても気持ちがいいです。2人体制でシフトを組んでもらうことで、急な休みなどもなく、調理の方はシルバーに任せられ助かっています。また利用者の方も職員以外の人と関わることができ、喜んでいます。



◆皆さまからの声

▶実際に働いていただいている会員さんからの声です。

【70代：男性】

定年後Uターンで隠岐に帰り、暇を持て余していたところ、センターを知り、いろいろな仕事があることが分かり入会しました。私は体を動かすことが好きで、主に草刈り、庭木剪定等を行っています。センターに入会し何よりも休憩時間の仲間との会話が楽しいです。また、仕事を終えた後、利用者さんの「ワー！！こんなに見違えて…！！」の言葉を聞いたとき、『いい汗かいたな』と思います。

【60代女性】

子育ては終わり、介護もない…静かな生活でしたが、ズルズルと時間が過ぎていく、でも今更働くのも無理そうと迷いましたが思い切って登録しました。入会して1年半が経ち、今はホテルの清掃や施設での調理の仕事をしていますが、家事の延長のような感覚で、就業は3時間位なので無理もありません。むしろ職場で新しく出会う方々や仕事上の何気ない会話の中に籠りがちな生活にはない多くの刺激をもらっています。

シルバー人材センターの仕組み等のご理解いただけましたでしょうか。

実際の就業状況やお仕事の内容の詳細、就業までの流れなどの詳細は、ぜひお会いしてお伝えできればと思います。また面談時に希望のお仕事内容や働き方等をお聞かせ願います。

隠岐の島町シルバー人材センターは会員の方が地域に出向き、働くことをきっかけに積極的に社会参加をし、地域に活力を生み出す。そんなセンターを目指していきます。皆さまのお力添えを頂けましたら幸いです。

入会申し込みをお待ちしております。

